

男女共同参画社会・おおかわをめざして

第2次大川市男女共同参画計画(平成23～32年度)

基本目標

Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の促進

男女共同参画社会の形成には、男性も女性も一人ひとりが活かされる社会環境を整え、実質的な面から男女共同参画に取り組むことが重要です。

地域においても男女共同参画を推進し、男女が共に活躍するまちづくりを目指します。

基本的施策

2. 地域における男女共同参画の推進

地域は、家庭とともに身近な生活の場であり、男女共同参画の推進においても重要な分野です。地域の重要性が叫ばれるなか、本市においても様々な活動が行われています。

しかしながら、固定的性別役割分担意識は、地域においても存在し、女性はもとより男性に対しても活動内容の選択などに影響を与えており、活躍の機会を奪っていることがあります。

地域において、男女共同参画について考える機会や学ぶ機会を増やし、一人ひとりの理解を深めるとともに、地域における役職やリーダー的立場に女性を増やすよう取り組んでいくことが重要です。

また、行政だけでなく市民の立場からも男女共同参画を推進することも重要であることから、地域で活動する団体の男女共同参画推進活動を支援していく必要があります。

実施計画(具体的な施策及び事務事業)

① 地域における男女共同参画推進活動の支援

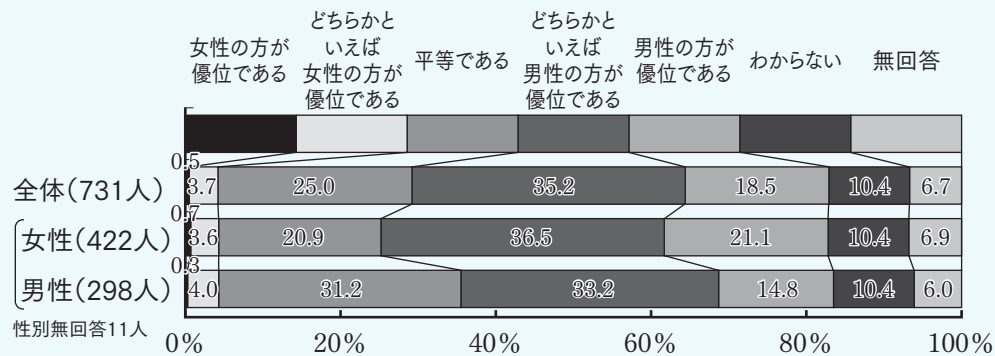
市民の男女共同参画推進活動の支援とネットワーク化の促進／地域活動における意識啓発活動の促進／社会教育団体などにおける学習の促進など

② 地域の役員等への女性の登用促進

区長など地域の役職者への女性の登用促進／農業委員への女性の登用促進／女性消防団員の加入に向けた検討



◎地域活動・社会活動の場における男女の平等感(H22市民意識調査より)



今年6月の大雨のなか苗植えをした田口小グラウンドの芝が順調に育ち、いま綺麗な緑の絨毯になっています。10月2日(日)には小学校の運動会が予定されています。どうか良い天気になりますように!(S)

8月の健康診断の結果が届きました。わかつてはいたものの改めて不摂生な日々を送っていたんだなあ…と反省しています。なにこれも後回しにせずがんばって健康管理に努めようと思います…明日から(Y)

●昨年の今頃は、国勢調査事務で忙しい毎日でした。あれから1年…時の流れは早いものです。来年の2月には、経済の国勢調査といわれる「経済センサスー活動調査」が実施されます。事業所のみならず、よろしく願います。(Y)

ーまんぽんぽんー

11月1日(火)より、生活支援バスを運行します

市内の商店、医療機関および金融機関を巡回する生活支援バスを運行し、高齢者および障害者の日常生活を支援します。

対象 65歳以上の高齢者および障害者(歩行介助を要する人でも介助者が同乗する場合は、乗車可能。ただし、車いすなどの持ち込みは遠慮願います)
料金 無料

【運行表】各校区週2回運行(祝日、年末年始を除く)

運行日	支援バス巡回校区	
月曜日	大川校区	田口校区
火曜日	三又校区	木室校区
水曜日	川口校区	大野島校区
木曜日	大川校区	田口校区
金曜日	川口校区	大野島校区
土曜日	三又校区	木室校区

※運行時刻は、午前・午後各1往復します。

※運行ルートや時刻表など詳しい内容については、市報10月15日号同時配布のチラシを参照ください。

☎ 市健康課高齢者支援係 ☎85-5524

大川市社会福祉協議会 ☎86-6556

大川市社会福祉協議会嘱託職員(生活支援バス運転手)募集

職 種 生活支援バス運転手

募集人員 3人

試験日 10月20日(木)

応募資格 満65歳未満の人(平成23年11月1日現在)で大型運転免許を有し、過去3か年無事故・無違反の人

採用期間 11月1日(火)～平成24年3月31日(出)

※勤務成績良好な場合更新有り。

勤務日数 週4日(勤務割振りによる)

時 間 9時～17時

報 酬 136,000円(月額)、手当なし

福利厚生 各種保険有り

申込方法 所定の申込書に写真を添付して、大川市社会福祉協議会に申込みください

※申込書・試験案内は、大川市社会福祉協議会、市役所市民課、各校区コミセンで配布しています。

募集期間 10月5日(水)～17日(月)、(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 8時30分～17時

☎ 大川市社会福祉協議会 ☎86-6556

10月の目曜祝日在宅医

種別 月日	一般医療	救急医療
10月2日(日)	いちのせ小児科内科医院(中八院) 86-2366	高木病院(酒見) 87-0001
10月9日(日)	よしはら医院(小保) 87-2711	福田病院(向島) 87-5757
10月10日(月)		高木病院(酒見) 87-0001
10月16日(日)	倉富耳鼻咽喉科医院(酒見) 86-4339	福田病院(向島) 87-5757
10月23日(日)	平田医院(新田) 86-2859	高木病院(酒見) 87-0001
10月30日(日)	一ノ瀬病院(下木佐木) 88-1830	福田病院(向島) 87-5757

【中学校卒業前までのお子さんを持つ人へ】

10月から「子ども手当」が変わります(平成23年10月～平成24年3月分)

【手当月額】

●0～3歳未満=15,000円(一律)

●3歳～小学校修了前=10,000円(第3子以降は15,000円)

●中学生=10,000円(一律)

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

【申請が必要です】

◎10月分から子ども手当を受け取るためには、対象のお子さんを持つすべての人が、新たに申請が必要です

◎これまで子ども手当を受けていた人には、郵送で申請方法などをお知らせします

◎平成24年3月末までに申請した人は、10月分からの手当を受け取ることができます

※公務員の人は勤務先へ申請してください。

【ご注意ください!】

次の人は速やかに申請してください(3月までに申請しても遡って受け取れません)。

①10月以降に他の市町村へ転居した人

②10月以降にお子さんが生まれた人

※①は転出した日(転出予定日)の次の日から②はお子さんが生まれた日の次の日から、数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

※今回の制度改正により、これまでと支給対象となる人が変わる場合があります。

☎ 市福祉事務所子育て支援室 ☎85-5535